平成３０年７月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　　平成３０年7月１０日（火）　午前9時３０分から午前9時５５分

２．開催場所　　大木町役場　３階　第１会議室

３．総会構成人員現在総数　　１８名

４．出席委員　（１７名）
　　１番　北島　みゆき
　　２番　井手　正宏
　　３番　山縣　吉子
　　５番　廣松　政則
　　６番　山城　都行
　　７番　松本　久吉
　　８番　松永　靜義
　１０番　黒田　安利
　１１番　山口　伸一
　１２番　久良木　勝昌
　１３番　牟田　清人
　１４番　田中　良房
　１５番　川村　公人
　１６番　松枝　由朗
　１７番　真辺　恵子
　１８番　松永　一完
　１９番　眞崎　萬次　（会長）

５．欠席委員　（1名）
　　９番　野口　大空

６．農業委員会事務局職員
　事務局長　益田　富啓
　係長　　古賀　利治

７．議事内容
　１．議事
　　１）農地法第１８条第６項の規定による通知について
　　２）大木町農用地利用集積計画の決定について

８．会議の概要

議　長	皆さん、おはようございます。 先週の九州、西日本の集中豪雨によって甚大な被害を受けたり、また、百名以上の人名が失われたということで、心よりお見舞い申し上げたいと思っております。大木町においても、一部の地域においては浸水したということで、被害に遭われた方についてはお見舞い申し上げたいと思っております。 昨日梅雨明け宣言ということでございますので、暑い夏が続くと思いますが、体調に十分気をつけられ農作業に励んでいただきたいと思っております。 それでは大木町農業委員会会議規則第６条の規定により委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。 ではただいまより、７月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようお願い申し上げます。 本日の議事録署名人を、７番委員松本委員、８番委員松永静義委員にお願いをいたします。 議案第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知についてを議題といたします。　事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がございましたらお願いします。
各委員	（　全員意見なし　）
議　長	意見もないようですので、質疑を終わります。 議案第１号の通知を終わります。 次に、議案第２号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。いたしますが、私自身が関係する案件がありますので、「農業委員会等に関する法律第３１条第１項、議事参与の制限」の規定により当案件終了まで退席させていただきます。 なお、当案件の審議につきましては、松永一完職務代理者に議長

を務めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ここで暫時休憩といたします。

（ 退席の間暫時休憩 9:33～9:34 ）

松永一完
職務代理者

会議を再開いたします。議事参与の制限によりまして、私が議長を務めさせていただきます。

本案件につきましては、所有権移転関係、整理番号1番から整理番号4番までをそれぞれ説明をし、質疑を受け、最後に一括して採決したいと思います。

それでは、整理番号1番について、事務局の朗読説明を求めます。

事務局

（ 朗読説明「省略」 ）

松永一完
職務代理者

整理番号1番について事務局の朗読説明が終わりました。それでは質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

各委員

（ 全員意見なし ）

松永一完
職務代理者

意見もないようですので、質疑を終わります。

次に、整理番号２番について、事務局の朗読説明を求めます。

事務局

（ 朗読説明「省略」 ）

松永一完
職務代理者

整理番号2番について事務局の朗読説明が終わりました。それでは質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員

（ 全員意見なし ）

松永一完
職務代理者

意見もないようですので、質疑を終わります。

次に、整理番号３番について、事務局の朗読説明を求めます。

事務局

（ 朗読説明「省略」 ）

松永一完
職務代理者

整理番号3番について事務局の朗読説明が終わりました。それでは質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員	（　全員意見なし　）
松永一完 職務代理者	意見もないようですので、質疑を終わります。 次に、整理番号４番について、事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
松永一完 職務代理者	整理番号4番について事務局の朗読説明が終わりました。それでは質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。
牟田委員	前のも一緒ですが、土地改良地区内ですか。
事務局	整理番号1，2，3につきましては、すべて地区内です。整理番号4については、蛭池〇〇〇〇と一番下の〇〇〇〇-〇が地区内です。〇〇〇〇〇-〇と〇〇〇〇-〇については、地区外です。あと、上から青、白、青、青です。 〇〇〇〇-〇につきましては、一緒に所有権移転の登記を行うだけということで、所得税の特別控除については無いということになります。
松永一完 職務代理者	他にご意見ございませんか。
各委員	（　全員意見なし　）
松永一完 職務代理者	無いようでございましたら、質疑を終わります。 以上で議案第２号の審議を終了いたします。採決いたします。議案第２号を承認することに賛成の方は挙手願います。
各委員	（　全員挙手　）
松永一完 職務代理者	全員賛成と認め、議案第２号を承認することに決定いたします。 それでは、本案件が終了しましたので、眞崎会長に入室していただきます。ここで暫時休憩いたします。 （　眞崎会長入室　９：４５～９：４６　）

議　長	会議を再開いたします。 以上をもちまして今月の農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。